平成２９年（再イ）第３号
徳島県海部郡美波町西河内字月輪162番地
再生債務者　浅野　幸一
1　決議に付する再生計画案　平成29年９月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年10月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月27日まで
平成29年９月29日　徳島地方裁判所阿南支部

平成２９年（再イ）第２１９号
福岡県筑紫郡那珂川町大字山田241番地２
再生債務者　佐藤　　純
1　決議に付する再生計画案　平成29年９月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年10月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月20日まで
平成29年９月29日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（再イ）第２６４号
福岡市博多区諸岡５丁目３番６－605号
再生債務者　鶴田　早苗
1　決議に付する再生計画案　平成29年９月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年10月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月20日まで
平成29年９月29日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（再イ）第２１号
新潟市中央区南笹口１丁目５番１号　リトリート南笹口105号
再生債務者　渡辺　裕二
1　決議に付する再生計画案　平成29年９月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年10月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月23日まで
平成29年10月２日　　新潟地方裁判所民事部

平成２９年（再イ）第３４号
広島市中区江波南２丁目１番30―705号
再生債務者　田中　和彦
1　決議に付する再生計画案　平成29年９月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年10月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月27日まで
平成29年９月29日
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第２７号
鹿児島市宮之浦町3622番地
再生債務者　藤田　弘子
1　決議に付する再生計画案　平成29年９月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年10月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月27日まで
平成29年９月29日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２９年（再イ）第３１号
鹿児島県鹿児島市中央町33番地１　ＴＭ　ＣＯＲＴ　白陽301号
再生債務者　羽生　豊記
1　決議に付する再生計画案　平成29年９月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年10月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月27日まで
平成29年９月29日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２９年（再イ）第５号
広島県呉市焼山此原町22番23―501号（居所）
島根県松江市学園２丁目24―６　ラビタビル501号
再生債務者　堤　　貴之
1　決議に付する再生計画案　平成29年８月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年10月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月30日まで
平成29年10月２日　　広島地方裁判所呉支部

平成２９年（再イ）第７号
山口県宇部市開６丁目２番25号
再生債務者　大島　誉史
1　決議に付する再生計画案　平成29年９月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年10月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月30日まで
平成29年10月２日　山口地方裁判所宇部支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第８号
福岡市早良区小田部２丁目２番21―202号
再生債務者　船越　哲也
1　決定年月日時　平成29年９月28日午後２時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年10月26日まで
4　一般異議申述期間　平成29年11月２日から平成29年11月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（再ロ）第５号
熊本市北区清水本町30番３号
再生債務者　上村　奈穂
1　決定年月日時　平成29年10月２日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年10月30日まで
4　一般異議申述期間　平成29年11月13日から平成29年11月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第１２号
横浜市戸塚区名瀬町52番地１　ＮＩＣライブステイツ戸塚ガーデン221号
再生債務者　佐藤　英俊
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年９月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年10月16日まで
平成29年10月２日
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第６号
さいたま市中央区八王子２丁目２番11―102号
再生債務者　榎本　悦弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年10月２日
さいたま地方裁判所第３民事部

裁判所共済組合定款の一部変更について

裁判所共済組合定款（平成17年４月１日全部変更）の一部を次のように変更する。
平成 29 年９月７日
裁判所共済組合代表者
最高裁判所長官　寺田　逸郎

第18条第２号及び附則第６条第１項中「第11条の３の４」を「第11条の３の３」に改める。

附　則

この変更は、平成29年９月７日から施行し、同年８月１日から適用する。

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成29年９月22日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なお、その効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第47条第２項に基づき公告します。

平成 29 年 10 月 11 日
東京都文京区湯島１丁目11番10号
関東鍍金工業厚生年金基金
代表清算人　八幡　順一